

平成14年度第2回評議員会議事録

日 時 平成15年3月25日(火) 14:00～

場 所 本会地下講堂

出席者 泉(水泳)、豊島(サッカー)、瀬尾(スキー)、平岡(ボート)、福島(ボクシング)、石川(バレーボール)、千葉(体操)、石川(バスケットボール)、有賀(スケート)、鈴木(レスリング)、河野(セーリング)、篠宮(ウエイトリフティング)、鈴木(自転車)、林(ソフトテニス)、木村(卓球)、長谷川(軟式野球)、富士川(馬術)、甲佐(ソフトボール)、遠井(バドミントン)、日比野(ラグビー)、田中(山岳)、細谷(カヌー)、飯塚(アーチェリー)、蓮見(空手道)、片岡(アイスホッケー)、宮川(なぎなた)、相沢(ボウリング)、田嶋(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、若山(綱引)、後藤(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、松島(グラウンド・ゴルフ)、國分(トライアスロン)、衣笠(バウンドテニス)、高橋(北海道)、田名部(青森)、三田(岩手)、花井(福島)、北條(栃木)、上村(群馬)、森(埼玉)、荒川(千葉)、市川(東京)、碓井(神奈川)、坂本(山梨)、波多(新潟)、神津(長野)、大代(富山)、小笠原(石川)、木下(福井)、木内(静岡)、齋藤(愛知)、谷口(三重)、永井(岐阜)、吉川(滋賀)、中谷(兵庫)、神前(和歌山)、田淵(鳥取)、目次(島根)、大野(広島)、上原(香川)、中山(徳島)、花田(福岡)、高山(大分)、堀之北(鹿児島)、国吉(沖縄)、中島(障害者スポーツ)、福山(学経)

(代理出席) 山内(銃剣道・川井)、松岡(クレール射撃・青木)、東郷(パワーリフティング・齋藤)、中本(京都・枳岡)、高谷(長崎・松岡)

(委任) 渡辺(陸上)、渡邊(テニス)、福井(ホッケー)、山下(ハンドボール)、松下(柔道)、鴨川(弓道)、平田(ゴルフ)、齋藤(カーリング)、鈴木(オリエンテーリング)、宮田(トランポリン)、佐藤(宮城)、蒔苗(秋田)、木南(大阪)、吉井(岡山)、佐竹(山口)、大亀(愛媛)、清岡(高知)、井上(佐賀)、甲斐(宮崎)、星(中体連)、小野(スポーツ芸術)、石川(学経)、梅村(学経)、天沼(学経)、羽佐間(学経)、雨宮(学経)、柳川(学経)以上議長に委任

(理事) 安西会長、長沼副会長、豊田常務理事、日比野常務理事、浅見、泉、大山、岡崎、齋藤、白川、高橋、田名部、千葉、永瀬、西谷、蓮見、林、豊島の各理事

(監事) 川口監事

評議員総数 113 名、うち出席 66 名、代理出席 4 名、委任 26 名、計 96 名で寄附行為第 32 条により評議員会成立。

議事に先立ち、本会国民スポーツ推進キャンペーンの発足 10 周年を記念し、オフィシャルスポンサーとして長年にわたりご支援いただいた㈱アシックス・大塚製薬㈱・三井住友海上火災保険㈱・ミズノ㈱の 4 社に対し、感謝状の贈呈を行った。また、昨年 6 月の第 1 回評議員会以降にご逝去された、藤田静夫日本サッカー協会元会長・本会顧問、河盛敬子全日本なぎなた連盟理事長・本会評議員のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

安西会長が議長となり開会。議事録署名人として石川(バスケットボール)、上村(群馬)両評議員を指名した。

報告事項

1. 会務関係

(1) 本会寄付行為のアマチュア語句の表記について (岡崎事務局長)

本会寄付行為等に表記されるアマチュア語句の取扱については、平成 4 年 3 月のアンケート調査から 10 年が経過しており、改めて同様のアンケート調査を行ったところ、アマチュア語句削除賛成の比率が全体平均で前回の 76.8% から 86.2% に増加し、語句の削除について検討する時期にきている旨、本会総合企画委員会企画部会より、去る 3 月 11 日開催の第 7 回理事会において報告された。

今後、文部科学省との協議・調整を踏まえ、理事会にて協議を進めることとなった旨報告。

(2) 国民体育大会関係 (日比野国体委員会委員長)

国体改革については、昨年 3 月開催の国体委員会にて報告した「国体改革案中間まとめ」をもとに実施競技団体、都道府県体育協会、開催都道府県、全国都道府県主管課長協議会等からの意見・要望、全国知事会から提案された「国民体育大会に関する緊急決議」などの要望を踏まえ、国体委員会を中心に協議を重ねた。その結果、3 月 17 日開催の第 6 回国民体育大会委員会の審議を経て、本日開催の第 8 回理事会において国体改革のまとめとして「新しい国民体育大会を求めて ~ 国体改革 2003 ~」(案)が承認された旨、参考資料をもとに概要を報告。

質疑応答

飯塚評議員(アーチェリー)

アーチェリー及びアイスホッケー競技の改革案に対する私達の意見に対し、新聞等で「エゴ」という記載があったことに憤慨している。日比野委員長との話合

いの内容がどのように新聞社に伝わったのかその経緯等について回答願いたい。

また、国体改革案についてのアーチェリー連盟の立場をご理解いただきたい。

日比野委員長

本会側がマスコミに対して「エゴ」と発言をしたことは断じてない。

参加人数の削減については、他競技との比較による不公平感から、現在の状況を基とした改革案は受け入れられないという主張と受け止めている。

田淵評議員(鳥取)

都道府県体協及び主管課長会議で説明は受けたが、意見・要望を言える状況ではなかった。

通知・連絡の文書はあったが、回答する時間的余裕もなく、意見・要望を聞く中央の姿勢がなかったのが残念である。国体委員会、理事会にも各都道府県ブロックから役員が出ているが、ブロック役員からの意見聴取もなく、都道府県への意見のとりまとめがなかった。今後の改革については情報の公開をしながら、都道府県の意見にも耳をかたむけてほしい。

また、各競技団体のA B C評価、削減率が都道府県の競技団体には伝わっていない。情報開示が徹底していないのではないか。

日比野委員長

各都道府県体協には文書で要望を出すよう要請していた。

競技団体、都道府県体協の意見・要望を聴取する努力はしたつもりである。

また競技団体のA B C評価については、個人の主観で判断をしないよう客観的データが必要との判断によるものであり、21項目の評価過程を参考にした。

また、情報の開示に関しては、要望があったところには公表済みであり、広く公開する性格のものではないとの認識である。

岡崎事務局長

アプローチの頻度は不十分だったかもしれないと反省している。昨年度の中間まとめ公表から1年間、様々な場面で趣旨・目的・方向性等について議論してきたところであるが、指摘事項も含め、今後の改善・改革を取り進めていきたい。

片岡評議員(アイスホッケー)

従来アイスホッケー、スケートの同時開催を行っていたが、現状の仕組と社会情勢では開催できる県が一層限定され、開催申請がなされなくなっている。競技

別での開催が可能となれば、今までのような偏った開催地での実施ということとはなくなる。

また国体アイスホッケー競技は1県代表19名で行われているが国際ルールでは23名、国内の大会においても22名で行っており、現状でも競技の実施自体に頭を痛めている。一方開会式、服装費等に莫大な費用がかかっているという事実もあり、人員の削減、開催地の選定については今後の協議で良い方向へ進めていきたい。

2. その他

(1) 日本スポーツマスターズ2004の開催地決定について

(長沼副会長)

日本スポーツマスターズ2004の開催地が第8回理事会にて福島県に決定した旨報告。

議案

第1号 平成15年度事業計画及び予算について (岡崎事務局長)

平成15年度事業計画案は、例年どおり「国民スポーツの普及・振興に関する事業」と「財政の確立」の2本柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、国民スポーツ推進キャンペーンの積極的な展開と、加盟団体の体制整備の一環として諸事業の充実強化を図る計画とした。また、加盟団体の事務運営等における効率化を図るため、引き続きスポーツ情報システムの構築を一層促進していく計画である。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、公認スポーツ指導者制度に基づき、従前に引続き諸事業を推進し、指導者の養成と資質向上に努め、活用及び活動並びに指導者再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、平成14年度における団員数の動向等も勘案し、第7次育成5ヵ年計画の第4年次として諸事業を21世紀におけるスポーツ少年団の充実を図るため推進するとともに、スポーツクラブ育成にスポーツ少年団が核となって取り組み豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツクラブとしての充実を積極的に図ることとした。

また、新規事業としてバレーボールの全国競技別交流大会を開催することとした。

「生涯スポーツの推進」のうち、総合型地域スポーツクラブの育成事業については、スポーツ少年団を核としたスポーツクラブ育成事業を従前と同様実施するとともに、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進し、生涯スポーツ社会の実現を図る計画とし、その他既存の事業についても従前同様実施する

こととした。

また、中・高年齢者の内、特に競技志向者を対象としたスポーツの総合大会である「日本スポーツマスターズ2003」を9月19日から23日までの5日間、13競技により和歌山県にて開催する計画とした。

「国際交流事業等の実施」については、既存の事業を従前同様実施するとともに、日韓スポーツ交流事業は事業規模を拡大し実施することとした。

また、新規事業として日本・メキシコ青少年スポーツ指導者交流について、将来における我が国とメキシコとの青少年スポーツ交流実現に向け、日本とメキシコの青少年スポーツ指導者5名程度を相互に派遣受入を行う計画とした。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施する計画とし、平成15年開催の第58回夏季大会より、ドーピングコントロール検査を導入、実施する予定である。

また、国民体育大会の充実・活性化と大会運営の簡素・効率化を目指した国体改革案の最終的な取りまとめ及び改革内容実現に向け取り組んでいく計画とした。

「スポーツ医・科学研究の推進」については、各事業を継続実施するとともにアンチ・ドーピング活動の普及啓発事業では、国民体育大会においてドーピングコントロール検査を実施するとともに、都道府県体育協会と連携しアンチ・ドーピング教育啓発活動を推進する計画である。

以上の他、スポーツコーチサミットの開催等諸事業においては従前通り実施する計画であるが、特に「スポーツ情報システムの充実」については、本会と加盟団体とで、最新の情報提供と交換ができるとともに、広く一般へ公開情報の提供を行う「スポーツ情報システム」の充実を図る計画である。併せて、本会スポーツドクターの情報提供をしている「スポーツ救急箱」及びスポーツ医・科学情報の提供事業など、ホームページを活用した情報提供事業を推進する計画としている。

「財政の確立」については、収入の確保が非常に難しい状況から、諸事業の見直し、経費の節減等有効適切な事業の執行はもとより安定財源確保のためマーケティング活動を積極的に展開する方針であり、加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じて財源確保のための努力を図る。

更に国、公営競技団体、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ、財界等へ積極的に働きかけ、援助を強く要請していく他、民間企業の協力を得、本会の各種標章等の活用による「国民スポーツ推進キャンペーン等」の事業を積極的に実施し、自主財源の安定を図る方針である。

平成 15 年度予算案については、国庫補助金を除き公営競技団体、スポーツ振興基金、子どもゆめ基金、スポーツ振興くじ等の補助金・助成金については要望額を基に予算を編成した。

総括的な説明として参考資料をもとに説明する。

収入について、補助金・助成金では平成 14 年度に比して 9 千 6 百 5 6 万 7 千円増の 1 2 億 6 千 8 百 7 1 万 9 千円を計上した。

寄付金収入については、日本馬主協会連合会からの寄付金が、平成 1 4 年度より事業指定による助成金となり補助金・助成金として計上したことから、平成 1 4 年度に比して 4 千 9 百 3 8 万 8 千円減の 6 億 8 千 7 百万を計上した。

登録料受入収入については、スポーツ指導者等登録料が、更新対象者の減により減額、スポーツ少年団登録料は、団員及び指導者の登録数の増が見込まれることにより増額とし、合計で前年比 9 百 8 5 万円増の 7 億 6 千 1 百 1 8 万円を計上した。

事業収入については、参加料収入で全体受講者数の減少が見込まれ減額。審査料・認定料収入は、スポーツ指導者制度のカリキュラム適応学校における受講者の審査・認定数の増を見込み増額計上。国民スポーツ推進キャンペーン協賛金については、日本スポーツマスターズ協賛金を収入実績として考慮したことにより減額、広報出版事業は、公認スポーツ指導者教本の販売増を見込み増額計上した。その他事業収入としてマーケティング活動による各種手数料等の増を見込み増額計上し、事業収入合計は平成 1 4 年度に比して 3 千 4 百 7 4 万 2 千円減の 1 1 億 2 百 5 4 万 9 千円を計上した。

以上に加え、その他の収入 1 千 9 百 6 3 万 6 千円並びに職員退職金引当特定資産の特定預金取り崩し収入 7 千 7 百 9 9 万 6 千円を加えた 3 9 億 7 千 4 百 9 8 万円が平成 1 5 年度本会総収入となる。

支出については、国民体育大会等事業費の国体ブロック大会補助等の内、日本馬主協会連合会からの指定交付対象の 2 事業が平成 14 年度をもって終了したことにより減額。生涯スポーツ推進事業費については、スポーツクラブ育成事業で総合型地域スポーツクラブの創設支援事業及び活動支援事業において指定クラブの増により増額。スポーツ交流事業では、日本スポーツマスターズ 2 0 0 3 に係る経費について事業実績を踏まえ減額とし、指導者育成関係事業費についてはスポーツ指導者養成事業のコーチ等養成講習会におけるコース数の増及び講習会場の変更等により増額。また、広報資料作成費では、公認スポーツ指導者の P R パンフレット等の増により増額。スポーツ少年団関係事業では、各種交流事業の内、本年度より全国スポーツ少年団卓球交流大会を全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に事業変更したことにより増額とした。

国際交流関係事業費については、海外スポーツ交流事業において、サッカーW杯日韓共催の成功を記念し、事業拡充を図ったこと等による増額。スポーツ医・科学研究費は、平成15年度より実施の国民体育大会でのドーピングコントロール検査及び国体選手を中心としたアンチドーピングの普及啓発事業並びにスポーツ医・科学の研究成果を情報提供するサイトの構築等により増額とし、国民スポーツ推進キャンペーン等事業費については、特別協賛事業の縮小により減額とした。広報出版事業については、公認スポーツ指導者養成事業に係る各種教本販売数の増を見込み、増額とした。

管理経費においては特に本会館のボイラー等機械類のメンテナンス等に係る経費増を見込み増額、特定預金支出では前年度同額計上、敷金保証金返済支出では本会レストラン(株三越)との契約に基づく返済金として前年度同額を計上し、当期支出合計39億7千4百98万円を計上した。

なお、この合計額には加盟団体募金交付金として5億3千2百5万円が含まれており本会の実予算額は、34億4千2百93万円の計上となる旨説明。

また、借入限度額については、平成14年度と同額の7億円を設定し、本会運営に係る資金繰りに対応することとしたい旨説明し、平成15年度事業計画案、予算案、並びに借入金限度額について諮り、原案通り承認した。

なお、吉川評議員(滋賀)より、公営競技補助金の中で、現在実績のない日本財団からの補助金交付について、検討いただきたい旨の意見があった。

議 事

役員改選について

まず、岡崎事務局長から座長について諮り、事務局一任を受け、神前評議員(和歌山)を指名、神前評議員が座長となり議事進行。

(1) 会長の推挙 (神前座長)

荒川評議員(千葉)から評議員を代表して、安西現会長の推挙があり、満場一致でこれを承認。評議員会として、次期会長に安西孝之氏を推挙することとした。

直ちに理事会において次期会長の選任を行うため一時中断。

15時40分再開。

次期会長の選任の件について、岡崎事務局長より理事会の審議結果報告が以下のとおりあった。

次期会長について第9回理事会に諮った結果、安西孝之氏を満場一致で選任した。

以下、再任を受けた安西会長が議長となり、議事を取り進めた。

(2) 加盟団体選出理事の選任

寄附行為に基づき、すでに理事候補者の推薦がなされているため、岡崎事務局長から加盟競技団体選出理事9名、加盟都道府県体育協会選出理事9名計18名について、次のとおり発表された。

〔競技団体〕

渡辺泰造(陸上)、泉 正文(水泳)、豊島吉博(サッカー)、瀬尾 洋(スキー)、平岡英介(ボート)、千葉敬伍(体操)、石川 武(バスケットボール)、林 敏弘(ソフトテニス)、大谷正俊(剣道)

〔都道府県体育協会〕

高橋 茂(北海道)、田名部匡省(青森)、碓井 進(神奈川)、神津政弘(長野)、木内貴史(静岡)、吉川 勉(滋賀)、大野 徹(広島)、上原尚真(香川)、松岡伊佐男(長崎)

以上18名の候補者を理事に選任することについて諮り、これを承認した。

(3) 学識経験理事の選任

安西会長から、寄附行為に基づき

土屋義彦(都道府県体育協会連合会会長)

長沼 健(日本スポーツ少年団本部長)

奥田 碩(財団法人スポーツ振興資金財団会長)

岡崎助一(事務局長)

堤 義明、斉藤斗志二、野中ともよ、日比野 弘

以上 8 名の推薦がなされ、満場一致で承認した。

(4) 監事の選任

安西会長が一任を受け、川口千代、小林 喬、橋本 徹の 3 氏を監事に選任することを諮り、満場一致で承認した。

(5) 後任評議員の選出

理事に選出された加盟団体は、後任評議員を選出の上、平成 15 年 3 月 31 日までに提出いただきたい旨、依頼し、これを了承。

以上で全議事を終了、新理事会の開催を案内後、15 時 55 分閉会。